

3-5 情報倫理教育研究集会

本研究集会は、情報倫理教育に携わる教職員が経験を持ち寄り、教育内容や教育方法、教材の共同利用・開発などの授業の運営に関する種々の問題について情報交換を行うことを目的として本年度より開催した。本研修集会の企画・運営は、情報倫理教育振興研究委員会が対応している。

(1) 開催要項の決定と実施

情報倫理教育に関する教育あるいは普及に携わる教職員を対象に、学内の経験を持ち寄り、教育内容や教育方法、授業運営に関する種々の問題点について情報交換を行うための研究集会を、本年度、新たに開催することになった。

研究集会では、情報倫理に関する教育の水準と内容は未だ十分に理解されていないと思われるため、教員による情報倫理教育に関する授業等の実践例の紹介、情報倫理教育を徹底するための取り組みに関する大学の事例紹介を経て、その上で望ましい情報倫理教育の在り方について全体討議を行い、共通理解を得ることとした。なお、できるだけ多くの教職員が参加できるよう、開催日を私情協大会の翌日に設定した。

平成13年度情報倫理教育研究集会開催要項

1. 日時：平成13年9月14日（金）10：00～17：00
2. 会場：アルカディア市ヶ谷（私学会館）
3. 開催趣旨

当協会では、コンピュータやネットワークを利活用する上での情報の取り扱いを大学教育の中で振興普及するため、10年前から「情報倫理教育」の必要性を掲げ、これまで情報倫理教育を理解し、実施するためのテキストを刊行してきた。また、平成13年度からは、ネットワーク上に「サイバー情報倫理教育センター」を構築し、情報倫理に携わる専門家の紹介や、合同授業の仲介、情報倫理教材の共同利用などについて支援を行うことにしており、しかし、情報倫理教育の水準・内容が十分に理解されていないことと、教育の内容が多岐に亘ることから、担当する教員の側に十分な準備ができていないことなど、実態は緒についたばかりで、十分に成熟していないことが判った。そこで、当協会では、情報倫理教育を振興普及させるとともに授業の水準を高めるため、教育に携わる教職員が経験を持ち寄り、教育内容や教育方法、教材の共同利用・開発などの授業の運営に関する種々の問題について情報交換を行うための研究集会を開催し、情報社会での加害防止・被害防止の教育について教職員とともに討議し、理想とす

る情報倫理教育の実現に寄与したいと考え、新たに本年度より情報倫理教育の研究集会を開催することとした。

4. プログラム

10:00 開会、趣旨説明

10:15 情報倫理に関する授業等の実践事例の紹介

大学で情報倫理教育を実践している教職員より、他大学の参考となる授業の目標と内容、授業運営の工夫、教材の作成方法と使用方法、授業の効果、直面している問題点などについて紹介する。

1. 講習会形式の実践例：南山大学

2. 授業の実践例

情報基礎科目の中での情報倫理教育の実践例： 学習院大学

情報倫理教育専門科目の実践例： 十文字学園女子大学

11:45 ネットワーク利用における保護と規制－情報倫理に対する大学の取り組み

情報倫理教育の徹底、加害防止・被害防止に対する大学の取り組みの状況について事例を紹介する。

大学におけるネットワークプロバイダとしての機能(V-Campus)

と悩み：立教大学

ネットワーク上の秩序を守るために学内規程と学生への利用

規制：明治大学

14:00 全体討議 「望ましい情報倫理教育の在り方について」

発題提起：高辻 秀興 氏（麗澤大学国際経済学部教授）

情報倫理教育を実践するためには、教材の収集、環境、体制など様々な問題がある。そこで授業を担当している教員より各種の問題点と改善策を紹介し、情報倫理教育の在り方を考えるための発題提起とする。

説明・提言 （情報倫理教育振興研究委員会）

望ましい情報倫理教育の内容について、実施環境、支援組織などを含めた授業モデルを紹介するとともに、私情協を介した大学連携による教材の共同利用、合同授業などの必要性・可能性について提言する。

討 議

事例紹介ならびに私情協が提示する授業モデルを踏まえて、情報倫理教育の水準、授業運営の方法などについて質疑応答・全体討議を行い、実現に向けての問題点の整理と今後の取り組みについて、各大学における教育改善に向けた対応策を模索する。

17:00 終了

(2) 開催結果及び次回への準備

参加者数は、59大学12短大、賛助会員3社、計105人であった。開催結果の詳細は、資料編【資料12】を参照されたい。

開催結果について検討の結果、参加者の多くは情報倫理教育に関する実績がなく、情報交換よりも情報収集を目的としていたことを念頭に入れ、次回は、委員会が具体的な授業モデルを提示し、各学系の授業に取り入れるための方策を解説することにした。また、全体討議では参加者の興味対象が多岐に亘り、議論が拡散しがちであったため、次回にはテーマ毎に分科会を設定し、十分な討議時間を設けることにした。